

2026 年 度 事 業 計 画 書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

特定非営利活動法人大阪脊椎脊髄グループ

I 事業の実施方針

昨年度と同様に、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

特定非営利活動については、広く脊椎の疾患を有する人々に対し、実証に基づく医療の開拓と知識や医療技術の普及また予防に関する事業を行い、地域と社会の健康の増進を図り、広く社会に貢献することを目的として、下記の事業を計画実施する。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 脊椎脊髄疾患に関する疫学研究事業

【内 容】脊椎脊髄疾患の発生頻度、危険因子、治療成績などに関する疫学研究を多施設共同研究として実施し、収集・管理・提供を行う。

【実施場所】

2026年7月25日 大阪市北区梅田3丁目2-1 2 3 イノゲート大阪 11F APイノゲート大阪

2027年1月23日 大阪市北区梅田3丁目2-1 2 3 イノゲート大阪 11F APイノゲート大阪

【実施日時】2026年7月25日と2027年1月23日（年2回研究会を実施する）

【事業の対象者】脊椎脊髄疾患に携わる医療関係者、患者及びその他当該テーマに関心のある一般人（例年は50名程度）

【収益】 200（千円）

（参加料1千円/人×50人/回×2回，日整会単位1千円×50単位×2回）

【費用】 140（千円）（会議費（日整会単位申請費）10千円×2回，講師費20千円×5人，旅費交通費 10千円×2回，会議費（会場代）0千円）

(2) 脊椎脊髄疾患の治療に関わる人々の講習会事業

【内 容】脊椎の機能解剖、脊椎脊髄疾患の病態および治療法、手術手技、リハビリテーション技術に関する講習会を実施する。

【実施場所】

2026年9月12日 大阪市北区中之島3-23 中之島ダイビル

2027年3月 大阪市北区中之島4丁目3-5 3 中之島センター(仮)

【実施日時】2026年9月12日と2026年3月（年2回研究会を実施する）

【事業の対象者】脊椎脊髄疾患に携わる医療関係者及びその他当該テーマに関心のある一般人（例年は40名程度）

【収益】 160（千円）

（参加料1千円/人×40人/回×2回，日整会単位1千円×40単位×2回）

【費用】 220（千円）

（会議費（日整会単位申請費）10千円×2回，会議費（会場代）100千円×2回）

(3) 脊椎脊髄疾患に関する情報の社会に対する市民公開講座事業

【内 容】脊椎脊髄疾患に対する社会一般の理解・知識を深めるため、治療成績や治療法の現況、先進的取組事例を紹介する講座を、一般市民を対象に無料で開催する。

【実施場所】

【実施日時】例年、年1回公開講座を実施するが、本年度は中止の予定

【事業の対象者】脊椎脊髄疾患の当該テーマに関心のある一般人（150名程）

【収益】0（千円）

【費用】0（千円）

(4) 脊椎脊髄疾患に関する学術活動支援事業

【内 容】例年、年1回脊椎脊髄疾患治療に関する解剖学的トレーニングの支援を行うが、本年度は中止の予定

【収益】0（千円）

【費用】0（千円）

(5) 脊椎脊髄疾患に関する情報の社会に対する情報提供事業

【内 容】脊椎脊髄疾患に対する社会一般の理解・知識を深めるため、上記事業に関してインターネットによる情報提供や会報・機関誌の発行を行う。

【実施場所】特になし

【実施日時】2026年4月から2027年3月まで

【事業の対象者】一般市民

【収益】0（千円）

【費用】117（千円）（通信運搬費（ホームページメンテナンス料）117千円）